



医政総発0606第5号  
障企自発0606第1号  
障障発0606第1号  
老高発0606第1号  
老振発0606第1号  
老老発0606第1号  
24製安第13号  
平成24年6月6日

各  
〔都道府県  
指定都市  
中核市〕  
〔衛生主管課（室）長  
障害保健福祉主管課（室）長  
高齢者保健福祉主管課（室）長  
介護保険主管課（室）長〕 殿

厚生労働省医政局総務課長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長

厚生労働省老健局高齢者支援課長

厚生労働省老健局振興課長

厚生労働省老健局老人保健課長

経済産業省商務流通グループ製品安全課長

医療・介護ベッド用サイドレール等のすき間に頭や首、手足などを挟む事故等の未然防止のための安全点検について

医療・介護ベッド用サイドレールやベッド用手すりに関する事故防止のための適切な対応等の実施については、これまで「医療・介護ベッド用手すりのすき間に頭や首、手足などを挟む事故等に係る施設管理者への注意喚起の徹底について」（平成23年2月9日付厚生労働省医政局総務課、老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課事務連絡）等によりお願いしているところです。

しかしながら、その後も医療・介護ベッド用サイドレール等に関連した死亡事故等が発生していることが明らかになっています。

事故を未然に防ぐには、医療・介護ベッドの不適切な使用状況やサイドレール等の過度なすき間の有無を確認し、適切な使用方法の徹底やすき間を埋める等の措置を講ずることや安全対策が強化された新JIS対応のベッドを使用していただくことが重要です。

つきましては、各都道府県・指定都市・中核市の衛生主管課（室）、障害保健福祉主管課（室）、高齢者保健福祉主管課（室）及び介護保険主管課（室）におかれては、同種の事故の発生を防止するため、関係部局や関係団体と連携し、管内市区町村、医療機関、障害者（児）施設及び事業者、高齢者施設及び福祉用具貸与事業者等に対し、あらためて施設や在宅における同製品の使用に当たっての注意喚起をするとともに、安全性の確保がなされるよう医療・介護ベッド安全普及協議会作成の「医療・介護ベッド安全点検チェック表」（別添1）を参考に点検していただくようお願いいたします。

また、医療・介護ベッド安全普及協議会より別添2のとおり注意喚起動画の作成に関するプレス発表や公益財団法人テクノエイド協会のホームページにヒヤリ・ハット事例を掲載していますので、こちらにつきましても、幅広く情報提供いただきますようお願いいたします。

なお、別途関係団体（別添3）に対し、点検に当たって協力依頼していることを申し添えます。

（参考）

注意喚起動画について（医療・介護ベッド安全普及協議会ホームページ）

<http://www.bed-anzen.org/>

ヒヤリハット事例について（公益財団法人テクノエイド協会ホームページ）

<http://www.techno-aids.or.jp/hiyari/>

# 医療・介護ベッド安全点検チェック表

## 医療・介護ベッドを安全にお使いいただくために



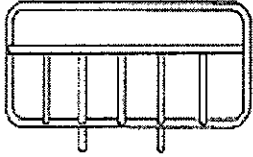
近年、医療・介護ベッドのサイドレールやベッド用グリップによる死亡事故等が報告されています。事故の多くは利用者の首や手足がサイドレール等のすき間や、内部の空間に入り込んだことによるものです。これらの事故の多くは、利用者の身体状況や使用状況によると思われるものであり、危険な部分があるかどうかの確認と正しい使い方によって未然に防ぐことができます。

このたび「医療・介護ベッド安全普及協議会」では、サイドレール等による事故を未然防止していただくために、「医療・介護ベッド安全点検チェック表」を作成いたしました。医療・介護ベッドでサイドレール等をご利用の際には、このチェック表で点検項目を確認し、必要に応じて対応を行ってください。

また、事故事例とその対応策を紹介した動画「医療・介護ベッドに潜む危険」もホームページで見ることができますので、合わせてご利用下さい。

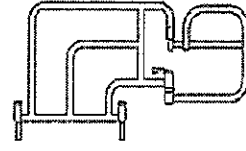


### サイドレール



サイドレールは、ベッドで寝ている人の転落や寝具の落下を予防するための製品です。

### ベッド用グリップ



ベッド用グリップは、ベッド上での起き上がりやベッドからのたち上がりなどの動作を補助するための製品です。

- ・すき間を埋める対応品(スペーサー、サイドレールカバー等)のご利用は、各メーカーにお問合せください。
- ・製品事故の未然防止のため、安全対策が強化された2009年改正の新JIS規格が要求する寸法を満たす製品を使用することも一つの方法です。

### 特にご注意ください方

- ・発作、病状、症状などにより、自分の体を支えられずサイドレール等に倒れ込む可能性のある方
- ・自力で危険な状態から回避することができないと思われる方
- ・認知機能障害などにより、ベッド上で予測できない行動をとられると思われる方
- ・片マヒなどの障害などにより、体位を自分で保持できない方

### 留意事項

挟み込み事故予防の観点から、ベッドの利用開始前に、ベッドやサイドレール等におけるすき間を確認し、ベッド利用者の心身の状態や、利用環境から、挟み込み事故の危険性がある場合は、以下の対応を行ってください。

- ・クッション材や毛布などですき間を埋める
- ・すき間を埋める対応品を使用する(対応品の内容については各メーカーにご相談ください)
- ・サイドレール等の全体をカバーや毛布で覆う
- ・危険な状態になっていないか、定期的にベッド利用者の目視確認を行う

●製品や対応品に関するお問合せは、各メーカーにお願いします。

協議会会員	お問い合わせ先	ホームページ
アイシン精機株式会社	0566-24-8882	<a href="http://www.aisin.co.jp/product/welfare/index.html">http://www.aisin.co.jp/product/welfare/index.html</a>
シーホネンス株式会社	0120-20-1001	<a href="http://www.seahonence.co.jp/">http://www.seahonence.co.jp/</a>
パラマウントベッド株式会社	0120-36-4803	<a href="http://www.paramount.co.jp/">http://www.paramount.co.jp/</a>
株式会社プラッツ	0120-77-3433	<a href="http://www.platz-ltd.co.jp/">http://www.platz-ltd.co.jp/</a>
フランスベッド株式会社	0120-39-2824	<a href="http://www.francebed.co.jp/">http://www.francebed.co.jp/</a>
株式会社モルテン	03-3625-8510	<a href="http://www.molten.co.jp/health">http://www.molten.co.jp/health</a>
株式会社ランダルコーポレーション	048-475-3662	<a href="http://www.lundal.co.jp">http://www.lundal.co.jp</a>

📄 **医療・介護ベッド安全普及協議会** 【ホームページ】<http://www.bed-anzen.org> 【お問い合わせ先】03-3648-5510  
ホームページではベッドを正しく安全にご利用いただくための「動画」や「パンフレット」を掲載しています。

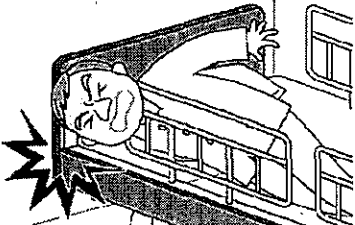
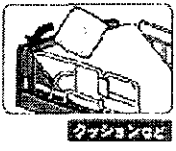


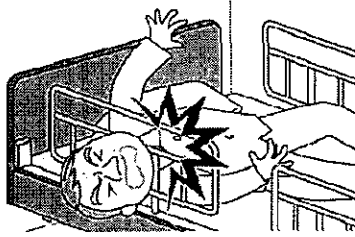

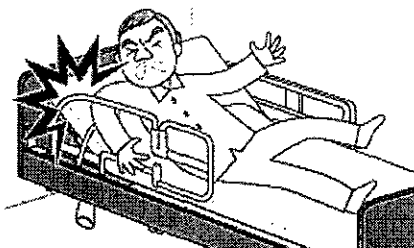

# 医療・介護ベッド安全チェック表

氏名

記入日: 年 月 日

## チェック項目

※チェック項目ごとに危険がないか確認し、必要に応じて対応を行ってください。  
※チェック項目が該当しない、もしくは対応したら☑を入れましょう。

チェック項目	事象事例と対応方法例	チェック欄
<p>①ボードとサイドレール等の間に首を挟み込みそうなすき間はありませんか？ (首の挟み込みに対して、より安全であるためのすき間寸法の目安は、直径6cmの物が入り込まないこと、もしくは23.5cm以上です。)</p> 	<p>《事象事例》 無理な体勢でベッドの下にある物を取ろうとした時に、ヘッドボードとサイドレールのすき間に首を挟み込んでしまった。</p> <p>《対応方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ベッド周りを整理整頓し、利用者が身を乗り出さないように配慮しましょう。</li> <li>●ボードとサイドレール等のすき間をクッション材や毛布等を入れて埋めましょう。</li> <li>●新JIS規格が要求する寸法を満たすサイドレール等に交換しましょう。</li> </ul>	<div style="text-align: center;">☐</div>  <p>クッションなど</p>
<p>②サイドレールとサイドレール等の間に首を挟み込みそうなすき間はありませんか？ (首の挟み込みに対して、より安全であるためのすき間寸法の目安は、直径6cmの物が入り込まないこと、もしくは23.5cm以上です。)</p> 	<p>《事象事例》 ベッドの背中を上げた状態で、目を離している間に利用者がバランスを崩し、2本のサイドレールのすき間に首を挟み込んでしまった。</p> <p>《対応方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者から目を離す際は、ベッドの背中を必ずフラットに戻しましょう。</li> <li>●すき間を埋める対応品を利用しましょう。</li> <li>●新JIS規格が要求する寸法を満たすサイドレール等に交換しましょう。</li> </ul>	<div style="text-align: center;">☐</div>  <p>スペーサー</p>
<p>③サイドレール等に頭を閉じ込みそうな空間はありませんか？ (頭の閉じ込めに対して、より安全であるための目安は、直径12cmの物が通らないことです。)</p> 	<p>《事象事例》 ベッドから起き上がる際にバランスを崩し、サイドレール内の空間に頭が入り込んでしまった。</p> <p>《対応方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●カバーで覆われたサイドレール等や後付けカバーを必要に応じて利用しましょう。</li> <li>●すき間が小さく、より安全なサイドレール等に交換しましょう。</li> </ul>	<div style="text-align: center;">☐</div>  <p>サイドレールカバー</p>
<p>④利用者の状態を確認しながら、ベッドの操作を行っていますか？</p> 	<p>《事象事例》 利用者の手や足がサイドレールの中に入っている状態で、介護する方がベッド操作をし、手や足を挟んでしまった。</p> <p>《対応方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ベッドを操作する前と、操作中最低1度は動作を止めて利用者の状態を確認しましょう。(※看護・介護する方が立っている場所と反対側は、布団などの死角となり特に注意が必要です。)</li> <li>●カバーで覆われたサイドレール等や後付けカバーを必要に応じて利用しましょう。</li> </ul>	<div style="text-align: center;">☐</div>  <p>サイドレールカバー</p>

※すき間を埋める対応品、カバーで覆われたサイドレール等や後付けカバーは各メーカーにお問い合わせ下さい。

平成 24 年 5 月 30 日

報道関係者各位

**「医療・介護ベッドに潜む危険」**

「医療介護ベッド安全普及協議会」が、注意喚起動画を作成  
ウェブサイトで公開、ダウンロード可能

「医療・介護ベッド安全普及協議会」は、医療・介護ベッドを安全に使用するための注意喚起動画を制作し、平成 24 年 5 月 30 日、当会ウェブサイトにおいて公開いたします。

近年、医療・介護ベッドの周辺環境でおきる死亡事故や重傷事故が少なからず報告されております。ベッドとの因果関係は必ずしも明らかではないものの、結果的にベッド用の手すりのすき間に、首や手足が入り込んだ状態で発見される事例において、重大な結果を伴うものが多くなっております。

当会では、その対応策とし、ベッド用手すりによる事故を未然に防止する目的で、注意喚起パンフレット等を作成し、行政や医療・介護の関連団体や事業者、消費生活センター等に配布してまいりました。

このたび、事故の再発防止を目指し、より一層の注意喚起を促すツールとして、ご利用者の心身の状況や療養環境によっては起こりえる事故事例とその対応策を紹介した動画「医療・介護ベッドに潜む危険」(9分41秒)を作成致しました。

この動画は、当会のウェブサイト (<http://www.bed-anken.org>) に 5 月 30 日掲載し、無料でダウンロード可能とする予定です。医療・介護関係者の皆様の研修会等にご活用いただきたいと考えております。

**《医療・介護ベッド安全普及協議会 概要》**

平成 14 年 12 月、医療・介護ベッドの製造事業者が、「医療・介護ベッド等の開発・普及、及びその正しい使用方法について周知徹底を図り、利用者が安心して使用できる環境の構築に取り組む事」を目的として設立。

**【本件に関する問合せ】**

医療・介護ベッド安全普及協議会

事務局 菊地 (キクチ)

TEL 03-3648-5510

### 別添3

- ・ 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
- ・ 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
- ・ 社団法人 日本福祉用具供給協会
- ・ 社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
- ・ 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
- ・ 公益社団法人 全国老人保健施設協会
- ・ 社団法人 全国有料老人ホーム協会
- ・ 全国軽費老人ホーム協議会
- ・ 全国盲老人福祉施設連絡協議会
- ・ 一般社団法人 全国特定施設事業者協議会
- ・ 日本福祉用具・生活支援用具協会
- ・ 全国ホームヘルパー協議会
- ・ 日本ホームヘルパー協会
- ・ 全国農業協同組合中央会・くらしの活動推進部
- ・ 日本生活協同組合連合会
- ・ NPO法人 市民福祉団体全国協議会
- ・ 一般社団法人 全国介護事業者協議会
- ・ NPO法人 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
- ・ 一般社団法人 日本在宅介護協会
- ・ 財団法人 ニッセイ聖隷健康福祉財団
- ・ 一般社団法人 全国訪問看護事業協会

- 一般社団法人 日本慢性期医療協会
- 社団法人 日本医師会
- 社団法人 日本歯科医師会
- 公益社団法人 日本看護協会
- 社団法人 日本助産師会
- 社団法人 日本医療法人協会
- 社団法人 全日本病院協会
- 公益社団法人 全国自治体病院協議会
- 公益社団法人 日本精神科病院協会
- 一般社団法人 日本病院会
- 独立行政法人 国立病院機構
- 独立行政法人 労働者健康福祉機構
- 公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
- 一般社団法人 全国公私病院連盟
- 社会福祉法人 恩賜財団済生会
- 日本赤十字社
- 国家公務員共済組合連合会
- 社団法人 全国社会保険協会連合会
- 財団法人 厚生年金事業振興団
- 社会福祉法人 北海道社会事業協会
- 地方公務員共済組合連合会
- 全国厚生農業協同組合連合会

- ・ 健康保険組合連合会
- ・ 財団法人 船員保険会
- ・ 宮内庁長官官房秘書課長
- ・ 法務省矯正局矯正医療管理官
- ・ 文部科学省高等教育局医学教育課長
- ・ 防衛省人事教育局衛生官
- ・ 独立行政法人 国立印刷局病院運営担当部
- ・ 独立行政法人 国立がん研究センター
- ・ 独立行政法人 国立循環器病研究センター
- ・ 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
- ・ 独立行政法人 国立国際医療研究センター
- ・ 独立行政法人 国立成育医療研究センター
- ・ 独立行政法人 国立長寿医療研究センター
- ・ 全国身体障害者施設協議会
- ・ 財団法人 日本知的障害者福祉協会
- ・ 社団法人 日本重症児福祉協会
- ・ 全国肢体不自由児施設運営協議会
- ・ 全国児童発達支援協議会
- ・ 全国盲ろう難聴児施設協議会
- ・ 日本肢体不自由児療護施設連絡協議会